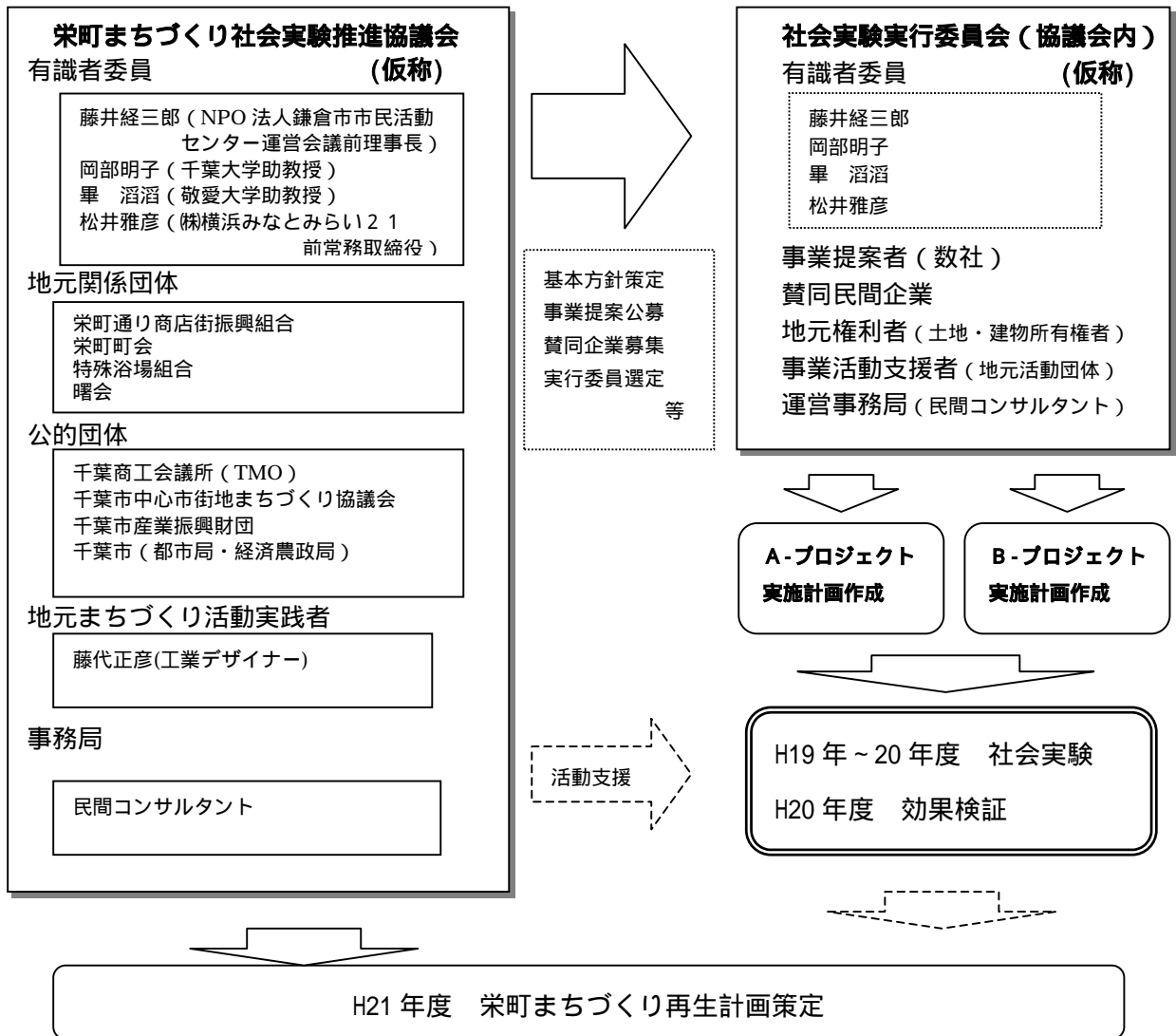
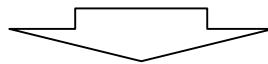
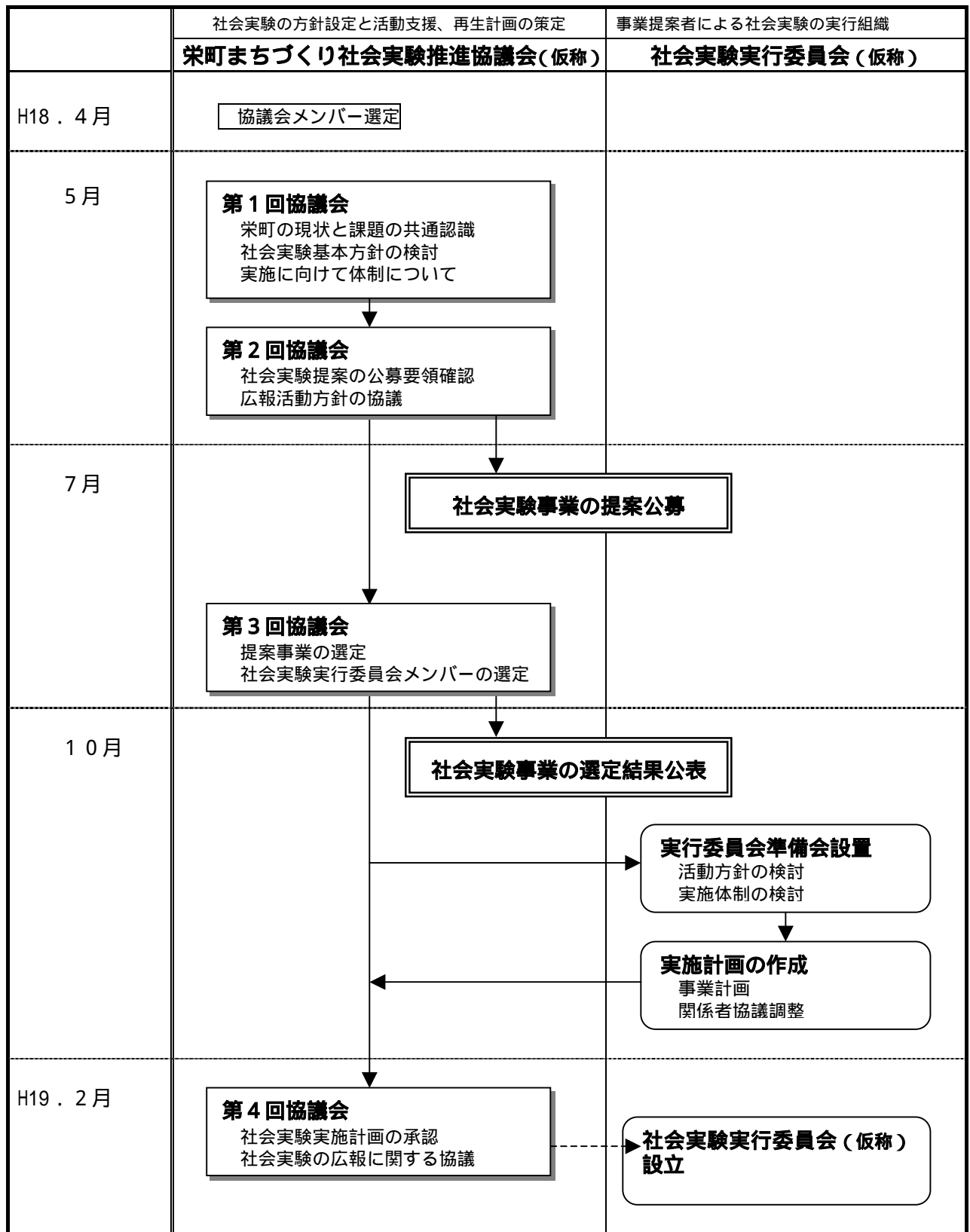


社会実験の実施体制と役割について



組織名称		役割・機能
栄町まちづくり社会実験推進協議会 (仮称)		社会実験の基本方針策定、 社会実験のための事業提案公募 社会実験事業の選定 (募集要項などの検討を含む) 社会実験実行委員会委員のメンバー選定・設立 社会実験実施計画の承認 社会実験に関する広報活動 社会実験のモニタリング、効果検証 栄町まちづくり再生計画の策定
社会実験実行委員会 (仮称)		社会実験実施計画の作成 (予算・体制・スケジュール・内容) 社会実験のための関係者協議の実施 実験補助金申請 社会実験の実施・運営・管理 栄町まちづくり再生計画への提案
千葉市	まちづくり推進課	社会実験調査委託 (平成 18 年度まちづくり交付金) 社会実験への助成 (平成 19 年~20 年度まちづくり交付金) 栄町まちづくり再生計画策定 (平成 21 年度まちづくり交付金)
	まちづくり推進課 経済振興課	社会実験推進協議会事務局 (アドバイザー) 社会実験実施にあたっての情報提供等

社会実験の実施に向けたフローについて（案）



平成 19 年 4 月～ 社会実験事業着手（準備終了後速やかに事業開始）